

重度障がい者等タクシー料金給付事業申請書

大阪市長 あて

平成 年 月 日

タクシー給付券の交付を申請します。

申請者 (本人)	フリガナ	住所 大阪市 区			
	氏名印	丁目 番 号			
		(方書・マンション名など)			
電話番号	- -	生年 月日	明・大 昭・平	年 月 日 (歳)	男・女

70歳以上の方について→敬老優待乗車証の交付(無・有→敬老優待乗車証の回収)

新規交付 市外転入交付 その他

券種変更 [市営交通→タクシー、タクシー券各種変更]

使用目的 [通勤 ・ 通学 ・ その他]

更新時交付方法 [郵送 ・ 窓口 ・ 点字(要・不要)]

手帳・証書 番号 []

変更前券種

タクシー・リフト付・併用
介護人付・介護人付(単独可)
単独用無料(被爆者・戦傷病者)・割引証

旧券回収 ⇒ 済

旧券番号 []

審 査

□ 70歳以上の方について↓敬老優待乗車証の交付(無・有↓敬老優待乗車証の回収)

タクシー給付券 (冊目)(枚)

身障第1種

身障第2種(下肢3級の2, 3, 下肢4~7級の複合により総合等級が3級以上)

療育A・B1

被爆者・戦傷病者(項症)

リフト付タクシー給付券 (冊目)(枚)

身障第1種(下肢・体幹機能・移動機能障がい1~3級、内部障がい1級)

身障第2種(下肢3級の2, 3, 下肢4~7級の複合により総合等級が3級以上)

リフト+タクシー併用給付券 (冊目)(枚)

身障第1種(下肢・体幹機能・移動機能障がい1~3級、内部障がい1級)

身障第2種(下肢3級の2, 3, 下肢4~7級の複合により総合等級が3級以上)

タクシー券交付冊数(新規・券種変更)

4 ~ 7月 ⇒ 1冊目

8 ~ 11月 ⇒ 2冊目

12 ~ 3月 ⇒ 3冊目

タクシー券交付枚数(新規・券種変更)

4・8・12月 ⇒ 32枚

5・9・1月 ⇒ 24枚

6・10・2月 ⇒ 16枚

7・11・3月 ⇒ 8枚

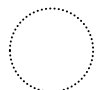
受 領 欄

大阪市長 あて

平成 年 月 日

交付番号 _____ を受領しました。

氏名印 _____



処理	受付	審査	入力	確認

決裁	課長	課長代理	係長	係員

